

## 審議会での意見を踏まえた[案]の修正について

## 第1部会

## 第2章 すべての地域に共通する主な取組

ページ	該当部分	第1部会での意見	修正案
1	4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり(文化)	文化施策は幅広いものであるのに、「文化財の保存」が中心であるように読めるため、工夫できないか。	修正する。 (1つ目と2つ目の順番を入れ替える。)
2	6. 安全で魅力的なまちづくり	「誰もが安心して歩ける歩道の整備を進めます。」とあるが、歩く人ばかりではなく、車いすを使う人もいることを考える必要があるのでは。	修正する。 (「誰もが安心して通行できる歩道の～」とする。)

## 第3章 地域ごとの計画

## I (仮称)JR以南地域

ページ	該当部分	第1部会での意見	修正案
3		地域名に(仮称)がついている地域があるが、正式名称はどのような形で決めるのか。	事務局から提案する。 (「JR以南地域」とする。)
4		地域名だが、「吹田発祥地域」はどうか。	
5	①、②	JR以南には古くから人が住んでいる歴史があるので、この歴史は大切にすべきだ。歴史が産業にはつながっていないが、NPOの設立などにはつながっている。	修正する。 (「①旭通商店街とその周辺」の1つ目の計画を「～消費者との交流、まつりや周辺の歴史・文化資源の活用などを通じ、～」とする。また、「②浜屋敷とその周辺」の2つ目の計画に「また、近くにある商店街と連携し、まちのにぎわいの創出に努めます。」を追記する。)
6	①、②	この地域全体の欄に、「①と②のエリアの一体的な活用」ということを書けないか。「吹田の歴史文化が日常生活に生きている地域である」というような表現を入れるべきではないか。	
7	②計画	「歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)や旧西尾家住宅(文化創造交流館)を活用し、身近な地域の歴史・文化を…」とあるが、「身近な地域の歴史・文化」ではなく「古い吹田の歴史・文化」としてほしい。	修正する。 (「かつての吹田の歴史・文化」とする。)
8	③基本方向	「子どもや高齢者など、誰もが安心して暮らせる…」とあるが、「子どもなど、誰もが…」となっているところもある。言葉の使い分けに何か意図があるのか。	修正する。 (全ての地域の記載について、「子どもや高齢者など、」、「子どもなど、」の表現を削除し、「誰もが安心して暮らせる…」とする。)

## Ⅱ 片山・岸部地域

ページ	該当部分	第1部会での意見	修正案
9		地域名を「山手・片山・岸部地域」としてはどうか。	特に修正しない。
10	24	④ 計画 「吹田操車場跡地の整備については、地域の新しい未来を切り開くまちづくりに向けて…」とあるが、「全市民的な視点で価値のあるものにしていく」というような表現にできないか。	修正する。 (「④この地域全体」の「計画」の8つ目を「吹田操車場跡地の整備については、本市のみならず広域的な利用も視野に入れ、周辺地域との調和や居住環境の向上、緑豊かな公共空間の創出など、魅力的で独自性のあるまちづくりに向けて～」とする。)
11	24	その他 JR官舎の土地に対する考え方を整理しておく必要がある。地域の活性化のためにも、民間に活用してもらうべきではないか。	修正する。 (「④この地域全体」の「計画」に「大規模な開発については、新たな世代の流入が期待できる魅力的なまちづくりに向けて、周辺環境と調和した開発の誘導に努めます。」と記載する。)
12	24	その他 JR官舎の土地について、開発をするならエコシティになってほしい。これは全市民的に言えることだが、開発に伴って、学校の問題やゴミの問題、都市内洪水の問題などが起こってくる。	
13	24	その他 JR官舎については、市民の関心も高い事柄であるので、地域別計画の中でも触れておいた方がいいと思う。	

## Ⅲ 豊津・南吹田地域

ページ	該当部分	第1部会での意見	修正案
14		地域名を「江坂・豊津・南吹田地域」にしてはどうか。	修正する。 (「豊津・江坂・南吹田地域」という名称を提案する。)
15	40	① 江坂は商店と住宅の良い関係があり、職住接近のまちといったことが新しいビジョンにならないか。	修正する。 (「①江坂駅周辺」のゾーンの範囲を広げる。また、「基本方向」の2段落目に「商業・業務機能と居住機能の調和したまちづくりに向けた取組を進めます。」と記載する。)
16	40	① 江坂駅周辺は商業ゾーンと住居ゾーンがあり、子どもが多い。「職住接近」や「ファミリー層が子育てできる」などの表現も盛り込んでほしい。	
17	40	① 江坂にはファミリー層、子育て世代のために、大型児童館などがあればよいと思う。	
18	40	① 江坂の企業ビルがマンション化される中、行政として住環境をどうしていくかというビジョンを入れてほしい。	
19	40	① 江坂には「人が住むまち」「都心居住」のような観点をに入れてほしい。	
20	40	② 「榎坂・蔵人の旧集落」としながら江坂町が入っていない。本当の意味での「榎坂」は名神高速よりも北の地域が入ってくる。	修正する。 (指摘のとおりゾーンの範囲を修正する。)

21

40	③	高川、神崎川、糸田川の辺りや、南吹田1・2丁目辺りの明るい将来像が描けないか。	「②榎坂・蔵人や垂水の旧集落とその周辺」の「計画」の2つ目「歴史・文化資源に親しみながら歩けるルートを形成し、近くの河川と結びます。」あるいは、「③この地域全体」の「計画」の5つ目「神崎川などの緑と水辺を生かし、市民や事業者との協働により、ふれあいの場として活用します。」、「計画」の一番下「(仮称)西吹田駅前整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の協力の下で、協働により取り組みます。」といった記載を踏まえた事業を展開する中で対応。
----	---	---	---

## 第2部会

### 第2章 すべての地域に共通する主な取組

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
1	4	5. 環境を守り育てるまちづくり	単に部門別計画の繰り返しに過ぎないのであれば、記述を削除するべきである。	地域の特性に応じた対応が求められるものを挙げている。
2	4	5. 環境を守り育てるまちづくり	2つ目の項目は、あたかもヒートアイランド対策が目的のような内容であるが、これは違うのではないか。	修正する。 (「市民と事業者との連携を図り、環境美化活動を推進するとともに、省エネルギーや～」とする。)
3	4	6. 安全で魅力的なまちづくり	「駅舎や駅周辺のバリアフリー化」とあるが、公共施設のバリアフリー化も入れてもらいたい。	修正する。 (「駅舎や駅周辺、公共施設のバリアフリー化～」とする。)
4	4	6. 安全で魅力的なまちづくり	「歩道の整備」とあるが、「整備」だけでなく「充実」という言葉も追加してもらいたい。	修正する。 (「～歩道の整備・充実を図ります。」とする。)

### 第3章 地域ごとの計画

#### 全体について

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
5	計画	「雨水施設の未整備地域」に関する項目があるが、語尾を「努めます」から「行います」に変更できないか。	特に修正しない。

#### IV千里山・佐井寺地域

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
6		佐井寺地区と五月が丘地区とではまちの発展の仕方も異なっており、五月が丘地区の方向性も書いてほしい。	修正する。 (五月が丘地区と春日地区の状況について、「まちの様子」の中で記載する。また、56ページの「④この地域全体」の「計画」に「春日地区は、マンションの建設により、若年ファミリー層を中心に人口が急増しており、コミュニティの振興や子育て支援に努めます。」と記載する。)	
7		五月が丘地区の特徴として、高層住宅も多く、子どもも多い。エリア外の地域の記述はその地域の特徴的なことが抜けているのではないか。		
8		まちの様子などでは春日地区を分けて分析する必要がある。		
9		東佐井寺などの区画整理で人工的にできた地域は、もともと交通が不便で竹やぶばかりであった。そこに一気にマンションができた。春日地区は民間主導で開発が進んきたためもっと深刻な問題になってきている。こうした地域の位置づけが表現されていないことが問題である。		
10	56	③ 計画	修正する。 (「～緑豊かなやすらぎのあるまちなみ～」とする。)	
11	66	2. 福祉施設・保健医療施設	「工房ヒューマン」という福祉施設がないので載せてほしい。	特に修正しない。

V 山田・千里丘地域

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
12	72	全体	この地域でも建物の老朽化に伴う建替え問題が今後予想される。その時に公共施設の適正配置と環境を守ることが重要ではないか。	修正する。 (「③この地域全体」の「計画」に「山田西地区には、今後更新時期を迎える分譲マンションが多く立地しており、これらの維持管理や建替えに向けた支援を進めます。」と記載する。)
13	72	全体	この地域では、分譲マンションが多く、更新時期にさしかかりつつあることから、その建替えの問題を書き加えた方がいい。	
14	72	②	亥の子谷コミュニティセンターは千里丘地域から見ると地域の端にある。千里丘地域の住民の意見はコミュニティ施設がほしいということに尽きる。	既に修正している。
15	72	②	千里丘地域では、将来人口の推計でも急激に増加することが予想されており、施設関係等について考えてもらいたい。	既に修正している。
16	72		山田西をエリア③として取り上げてほしい。(委員より別途資料提出あり)	特に修正しない。

VI(仮称)千里ニュータウン・万博・阪大地域

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
17	88	基本方向3つ目の計画	公共賃貸住宅を建替えた後のまちでは、新住民と旧住民との対立など、他で起こっていることが起こりうるので、そうしたことへの対応についても入れておいたほうが良い。	特に修正しない。 なお、72ページの「②千里丘」の「計画」の6つ目を「コミュニティの振興と活動拠点の整備を進め、住民同士の交流を促進します。」とする。
18	88	基本方向3つ目の計画	千里ニュータウンでコミュニティの問題を考えた場合、学校を発信基地にすることが良いのではないか。	修正する。 (「第2章 すべての地域に共通する取組」の「2. 市民自治が育む自立のまちづくり」の3つ目を、「コミュニティの振興のために、学校施設の地域開放など施設の多目的化を進め、地域の関連施設のネットワーク化を図ります。」とする。)
19	88	基本方向3つ目の計画	(上の意見を受けて)これは全市的な内容であり、「第2章」の「4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の学校のあり方にも関わってくる内容ではないか。	
20	88	基本方向3つ目の計画	(上2つの意見を受けて)全市とニュータウン地域の両方ともに書いたらどうか。	
21			千里ニュータウン担当の組織をつくり、どうフォローするかが肝心だ。	特に修正しない。